

豊かに咲き誇る 笑顔で心が弾むまち 秋田県 井川町

広報

いかわ

IKAWA TOWN



春、
それぞれの未来へ。



井川町役場
各課の電話番号・メールアドレス

課名	電話 メールアドレス	有線
総務課		
◆総務班	874-4411 soumu@town.ikawa.akita.jp	4577
◆企画調整班	874-4411 kikaku@town.ikawa.akita.jp	4561
町民生活課		
◆住民生活班	874-4415 (戸籍) 874-4416 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	4431 (戸籍) 4441
◆医療保険班	874-4416 iryuu@town.ikawa.akita.jp	4442
健康福祉課		
◆長寿福祉班	874-4417 fukushi@town.ikawa.akita.jp	4432
◆こども・ 子育て支援班	874-4426 kosodate@town.ikawa.akita.jp	4437
産業課		
◆産業振興班	874-4418 sangyou@town.ikawa.akita.jp	4546
◆環境整備班	874-4420 874-4421 (水道) kankyou@town.ikawa.akita.jp	4464 4422 (水道)
◆農業委員会	874-4419 nougyou@town.ikawa.akita.jp	4497
税務会計課		
◆税務班	874-4414 zeimu@town.ikawa.akita.jp	4500
◆会計管財班	874-4412 kaikai@town.ikawa.akita.jp	4525
教育委員会		
◆学務班	874-4424 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	4538
◆公民館	874-4422 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	4443
議会事務局	874-4425 gikai@town.ikawa.akita.jp	4511

施設等の利用状況(2月)

施設等	利用状況	4月からの 累計
町内巡回バス	502人	5,981人
農村環境改善センター	1,174人	12,069人
町民体育館	637人	8,739人
町民武道館	188人	2,844人
町営野球場	-人	2,087人
スポーツ交流館	608人	3,311人
定住促進センター	1,201人	13,682人
日本国花苑施設	-人	6,976人
老人福祉センター	1,015人	11,518人
子育て支援多世代交流館	1,242人	14,757人
ごみ処理場	47 t	692 t
し尿処理場	4 kl	70 kl



April 2026

4

広報いかわ

令和8年4月1日発行

Vol.833

もくじ CONTENTS

- 04 令和8年度当初予算をお知らせします
- 06 議会定例会
- 09 各種表彰のお知らせ
- 10 まちの話題・職員日記抄
- 12 暮らしの情報
- 20 令和8年度執務体制および人事異動
- 21 生涯学習だより
- 22 井川町交通安全協会だより
- 23 駐在署だより
- 24 子育てに関するお知らせ
- 26 保健・健康に関するお知らせ
- 28 みんなの広場
- 29 地域おこし協力隊活動日誌



- 今月の表紙 -

今月の表紙は、井川義務教育学校の卒業式での1コマです。式の最中、真っ直ぐなまなざしの生徒たちの表情には、この学び舎で仲間や先生と過ごしてきた日々への思いと、これから始まろうとしている新しい未来への期待が感じられました。



広報いかわ

今月のカレンダー



- ★…子育て・保健
- ◇…体操教室
- ▲…各種相談
- …各種行事など
- み…みなくるイベント

日	月	火	水	木	金	土
			1 戸籍窓口延長日	2	3	4
5 ●春の火災予防運動(～11日)	6 ★母子手帳交付	7 ●こどもセンター入園式 ◇のんびり	8 ●義務教育学校入学式 ◇はつらつ	9 ◇いきいき	10 ◇男性運動クラブ	11 
12	13	14 ●粗大ごみ回収(可燃) ◇のんびり ▲心配ごと相談 みベビーダンス	15 戸籍窓口延長日 ●粗大ごみ回収(不燃) ◇はつらつ	16 ▲司法書士による無料相談会 ◇いきいき	17 ●ゆうゆう倶楽部 ◇男性運動クラブ	18 
19 ●全町一斉清掃	20 ★母子手帳交付 ●お茶っこなごみ み親子deふれあいタイム	21 ●農業委員会総会 ●町スポ少入団式	22 ◇はつらつ	23 ◇いきいき みおやつカフェ&フラワーアレンジメント	24 ★すくすく学級 ◇男性運動クラブ	25 ●さくらまつり(～5/6)
26 みこいのぼりクッキング	27 	28 ◇のんびり	29 昭和の日	30 	5/1	2

◎ 毎月第1・3水曜日は、住民票、印鑑証明書発行などの戸籍窓口業務を午後7時まで行っております。

ゴールデンウィーク期間の公共施設等の業務日程

○：通常業務 ×：休業

	4/28 (火)	29 (水祝)	30 (木)	5/1 (金)	2 (土)	3 (日祝)	4 (月祝)	5 (火祝)	6 (水振)	備考
役場	○	×	○	○	×	×	×	×	×	
農村環境改善センター	○	○	○	○	○	○	×	×	○	28日は17:00終了
診療所	○	×	×	○	×	×	×	×	×	
町民体育館	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
定住促進センター	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
ゆうゆう	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
みなくる	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
巡回バス	○	◆	○	○	◆	◆	◆	◆	◆	◆：休日の時刻表で運行
ごみの収集	通常どおり収集します クリーンセンターへの直接搬入を希望の方は、連休前にご相談ください。									

令和8年度

町の当初予算をお知らせします

一般会計当初予算 39 億円（前年比 6.6%増）

令和8年度 当初予算における各課の主な事業

総務課

- ◆まちづくり懇談会を実施し、町民の皆さんと地域課題の共有、意見交換する機会を設けるとともに、町内会に対する町内振興費補助金を増額し町内会の活性化を図ります。
- ◆ふるさと納税関係業務について、株式会社イカワプラスと連携をとりながら引き続き充実を図り、加工品等の特産品開発に向けた取り組みを推進します。

税務会計課

- ◆役場西側駐車場の環境整備について、不要となった雨水槽を撤去するとともに、新たに排水管を設置し、円滑な排水機能を確保します。あわせて、老朽化した舗装の打替えを実施し、駐車場環境の改善を図ります。
- ◆低金利時代から金利上昇局面へと経済情勢が変化していることを踏まえ、公金の安全性を最優先としつつ、主として2年債を中心とした債券の短期運用を行うことで、従前以上の運用益の確保を図ります。

町民生活課

- ◆生ごみ処理機購入費補助を継続し、今後ごみの減量化及び生活環境の保全を図ることを目的とし、可燃ごみの減量化を推進します。
- ◆県が作成した「洪水浸水想定区域図」により「井川町災害ハザードマップ」を更新し、全戸配布により防災意識の高揚を図ります。また、内水氾濫を軽減するため可搬式排水ポンプを更に1台増台するほか、街道地区の恒常的に冠水が発生している水路の清掃を実施し、町民が安全・安心に暮らせるよう努めます。

健康福祉課

- ◆義務教育学校の前期課程や後期課程、高等学校等に入学する際に学用品等を準備する費用が多くかかることから、対象となる児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減することを目的に、井川町子育て応援入学支援金（24頁参照）を支給します。
- ◆母子保健と児童福祉による一体的な組織を構築し、妊産婦や子育て家庭を早い段階から支援し、当町においても安心して子育てできる新たな体制づくりのための「こども家庭センター」の令和8年度内の設置に向け作業を進めます。

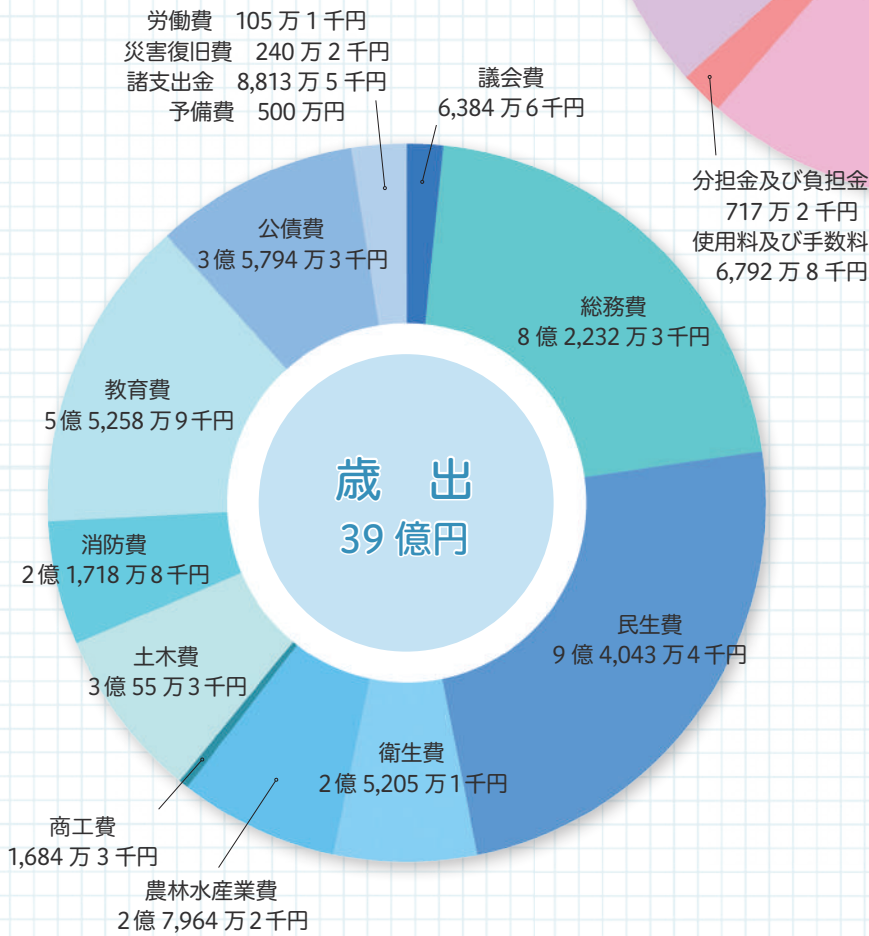
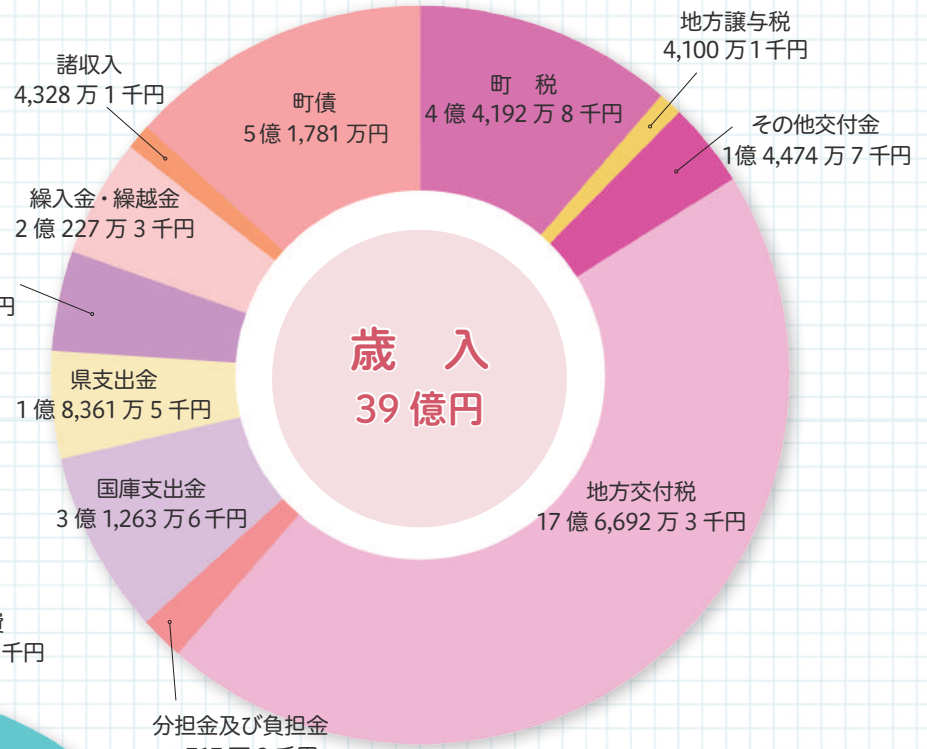
産業課

- ◆猟友会への補助金等を見直し体制の強化を図るとともに、新たに誘因樹木の伐採に対して補助金（13頁参照）を創設し、緩衝帯整備など県との連携も強化しながら、生活圈へのクマの出没抑制を図ります。
- ◆井川橋の橋梁補修や湖東線、東西線、広域線等の舗装補修、上水道配水管の耐震化を実施します。あわせて県が管理する井川について、天神橋から中ノ目橋区間の拡幅が計画されておりますので、事業が円滑に進むよう県への協力を行います。

教育委員会

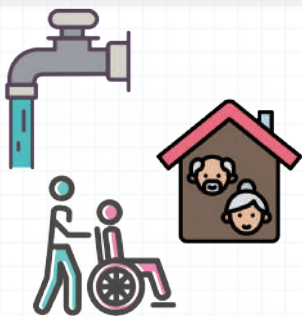
- ◆昨今の猛暑を踏まえ、義務教育学校の体育館、多目的ホール、美術室及び技術室に冷房設備を設置します。
- ◆姉妹校締結した台湾新北市4校との交流のほか、台湾修学旅行を継続し国際理解教育の充実を図ります。
- ◆町民と子どもが一緒に学ぶ講座「いかわ夕学の会」や地域の教育資源を生かした「井川みらい学」を推進し地域との関わりを強く進めます。長期休みを利用した子ども体験会や公設の「井川さくら塾」の一層の充実を図り、子どもの学習機会の提供に努めます。

一般会計 当初予算の内訳



**町民1人あたりの
一般会計予算額**
約 96万 2,963円
(R8.3.1 現在人口 4,050人)

特別会計 企業会計



特別会計

- 国民健康保険事業特別会計
6億 3,880万円 (前年比 0.7%増)
- 国民健康保険井川町診療所特別会計
8,520万円 (前年度比 0.8%減)
- 介護保険事業特別会計
7億 8,590万円 (前年度比 3.1%減)
- 介護認定事業特別会計
2,710万円 (前年度比 1.8%減)
- 介護サービス事業特別会計
3億 4,740万円 (前年度比 15.0%増)
- 後期高齢者医療特別会計
9,800万円 (前年度比 42.0%増)

企業会計

- 水道事業会計
 - ・収益の支出
1億 485万 4千円 (前年比 7.0%減)
 - ・資本の支出
2,587万 7千円 (前年比 30.6%減)
- 下水道事業会計
 - ・収益の支出
1億 9,151万 9千円 (前年比 5.3%増)
 - ・資本の支出
1億 3,624万円 (前年比 21.8%減)

議会定例会



ごみ処理の広域化について

潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合構成自治体で設置する「ごみ中継施設」について、令和7年度内に建設場所を決定すべく協議を重ねておりましたが、1月15日に開催された副市町村長会議において、建設候補地の評価や附帯工事に係る概算事業費の調査結果などを踏まえ、全会一致で「潟上市クリーンセンター敷地内」への設置を決定しております。また、2月9日には、ブロック広域化協議会が開催され、由利本荘市が参加したことに伴い、協議会の名称を「秋田中央地域ごみ処理広域化協議会」とし、基本協定の目的、費用負担等も改めることといたしました。引き続き構成する8自治体が連携しごみ処理の広域化に向けて取り組んでまいります。

物価高騰対策について

はじめに上水道基本料金助成事業として、冬期間の利用者負担の軽減を図るため、上水道利用世帯（事業所含む）の1月から3月の基本料金約8,800千円の助成を行っております。

2月には飼料価格の物価高騰による畜産農家の事業費負担軽減のため、1頭当たり15,000円を助成する畜産農家緊急支援助成事業として、2戸の畜産農家に420千円を助成しております。

灯油価格の高騰が低所得世帯等の家計を圧迫していることから、灯油購入費緊急助成として、1世帯につき6,100円を、2月13日までに申請のあった305世帯に対し1,860千円を助成しております。

0歳から高校3年生までの子ども1人当たり20,000円を支給する「物価高対応子育て応援手当」については、2月末までに対象者360人、216世帯の保護者に対し、7,200千円を支給しております。

介護保険施設及び障害者支援施設等の食材料費及び光熱水費等の物価高に対し負担軽減するため実施

井川町議会3月定例会が3月9～18日までの日程で開かれました。今定例会で行われた行政報告の要旨および可決された主な案件についてお知らせします。

した「社会福祉施設等物価高騰対策支援事業」については、町内の訪問事業所も含めた7事業所より申請を受け、総額6,783千円を2月中に助成しております。

最後に、井川町内において物価高騰の影響を受け低迷している経済活動を増進させ、町民の生活支援及び町内事業者の活性化を図ることを目的として、全町民1人当たり25,000円分の地域応援商品券を2月上旬から中旬にかけて送付しております。使用期限が5月31日までとなっておりますので、使用忘れのないようお願いいたします。

井川町公式LINEの運用開始について

町民の皆様への情報発信の充実と利便性の向上を図るため、令和8年1月より井川町公式LINEアカウントの運用を開始いたしました。現在の登録者数は約170名となっており、引き続き広報紙やホームページ等を通じた周知活動を積極的に行い、登録者数の拡大に努めてまいります。

現在ご利用いただける主な機能といたしましては、大雨や地震などの緊急時に迅速かつ的確な情報をお届けする防災・災害情報のリアルタイム配信をはじめ、子育て情報など、ご自身が必要とするカテゴリの情報のみを選択して受け取ることができる機能、また道路や公共施設の破損など、お気づきの点を手軽に町へ通報できる機能等を備えております。

今後、オンライン申請への活用に向けた検討を進め、町民の皆様がより便利に行政サービスを利用できる環境の整備を目指してまいります。町民の皆様におかれましては、ぜひ井川町公式LINEへのご登録をお願い申し上げます。

ふるさと納税寄附額の実績について

昨年4月に設立した株式会社イカワプラスとの連携のもと注力してきたふるさと納税については、令和8年2月末までの寄附額実績が319,747千円と、昨年度実績38,670千円の8倍超となっております。返礼品代金や中間業務委託などの経費は単純計算で寄附額の約50%で、それを除いた約160,000千円が町の収入として残ることとなります。

今後は寄附の大部分を占める米の価格の動向や、来年度に行われる予定の制度改正の内容を注視するとともに、加工品を中心とした新たな返礼品の開発も行っていくことで、寄附額の向上に取り組んでまいります。

健康福祉課関連の各種計画について

「井川町新型インフルエンザ等対策行動計画」について、令和6年7月に政府行動計画が改定され、翌年3月には秋田県行動計画が順次改定されたことを踏まえ、当町においてもこの度、感染拡大時の迅速な対応の構築等を図るため本計画の見直しを行い改定しております。

井川町子ども計画については、令和5年に「こども基本法」が施行され、各市町村において「こども計画」を作成するよう努力義務が課せられました。これを受け町では、既存の「井川町子ども・子育て支援事業計画」も活かしながら「井川町こども計画」を総合的な計画と位置づけ、より幅広い年代の方を対象とし策定しております。

井川町地域福祉計画については、令和7年度で計画期間が終わりますが、第2期計画策定にあたり、引き続き井川町社会福祉協議会で策定する「地域福祉活動計画」と一体化し「井川町地域福祉計画・地域福祉活動計画」としました。双方が地域課題を共有し、課題解決に向けて取り組んでまいります。

マイナンバーカード取得状況について

町民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現のため、継続してマイナンバーカードの取得率向上に取り組んでおり、総務省公表の直近データにおける当町のカード保有率は、83.7%となっております。今後、マイナンバーカード及び電子証明書の更新対象者が令和8年度約800人、令和9年度約1,000人、令和10年度には約1,200人と大幅に増加することが見込まれます。忘れずに有効期限内に更新の手続きをお願いいたします。また、マイナ保険証として医療機関受付に使用する他、急病時においても救急隊が通院やお薬手帳の記録を確認でき、適切な応急処置や医療機関への搬送に繋がりますので、町民の皆様にはカード取得及びマイナ保険証としての登録について、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

除雪の状況について

今冬の除雪作業については、断続的に続いた寒波の影響などにより、年末から2月初旬にかけて集中して行われました。除雪費については当初予算額30,000千円から1月9日に20,000千円、同月27日に30,000千円の専決処分による補正を行い、2月末時点での執行額は約63,000千円となっております。なお、各業者とも作業中の大きな事故はありませんでしたが、除雪による町道の損傷などが見受けられますので、引き続き補修作業等を行いながら円滑、安全な交通の確保に努めてまいります。

日本国花苑さくらまつりについて

2月26日に開催したさくらまつり実行委員会において、令和8年度の日本国花苑さくらまつりは、4月25日から5月6日までの12日間で開催することを決定いたしました。

イベント日（5月3日、4日）には例年同様に歌と踊りのつどいのほか、音楽フェスや大道芸人によるパフォーマンス、景品付き餅まき大会、恒例となった花火ショーなどが計画されておりますので、多くの方に訪れていただけるよう周知してまいります。



井川義務教育学校について

令和8年度の井川義務教育学校は16名の新入学児童を予定しており、全校児童生徒数は前年度から11名減少の167名、学級数は13学級（うち特別支援学級4クラス）となる見込みです。引き続き井川義務教育学校の教育目標である「ともに学び、挑み続ける児童生徒の育成」を推進し、効果的かつ快適なデジタルの活用や小規模校の特性を活かしながら、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな教育に努めることができるよう教職員の働き方改革を含め支援してまいります。

学校部活動の広域での地域展開について

少人数化により部活動そのものの成立が危うくなりつつあります。12月15日開催の町総合教育会議において話題にし、南秋田郡町村教育長会でも地域の喫緊の課題として、学校を超えたチームの設立に向けて協議を進めてきたところであります。この度、4町村で共通理解を図った今後の方向性がまとまったことから、2月4日開催の学校PTAで保護者に経緯と方向性を伝えました。詳細については、令和8年度発足を予定している準備会での協議以降となりますので、決まり次第適時報告いたします。なお、設立に向けては生徒や保護者、地域の方々の声を十分に聞きながら、慎重に進めてまいります。

第五次井川町総合振興計画の 実績見込みについて

令和3年度からスタートした第五次井川町総合振興計画の令和7年度の実績見込み額は、計画額 708,513 千円に対し、544,802 千円の実績見込みとなっております。主要課題別にご報告申し上げますと、「美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる まちづくり」については、465,647 千円の計画に対し、333,785 千円の実績見込みで、減額の主なものは道路・橋梁整備事業の一部繰越、自治体情報システム標準化事業及び情報機器更新（基幹系パソコンとプリンタ）事業の実績減によるものであります。

次に「互いに尊重し 支え合いでつくる誰もが安心して暮らせる まちづくり」については、89,000 千円の計画に対し、74,256 千円の実績見込みで、介護事業や学校給食費補助等の子育て支援事業、移住促進事業等を実施しております。減額の主なものは包括的支援事業、妊婦健診事業等の実績減によるものであります。

次に「大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人々が集う まちづくり」については、89,392 千円の計画に対し、72,608 千円の実績見込みで、減額の主なものは林道開設事業の一部繰越、さくらの町PR事業等の実績減によるものであります。

次に「学び合いつながり合って 豊かな心を育む まちづくり」については、64,474 千円の計画に対し、63,883 千円の実績見込みで、学校環境整備事業、異文化体験交流事業や公営塾開設事業等を実施しております。

第五次井川町総合振興計画の 実施計画について

後期実施計画における令和8年度の計画額は、1,280,033 千円となっております。このうち、「美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる まちづくり」に 426,459 千円を見込んでおり、その主な内訳は、道路橋梁整備事業、災害対策事業、ごみ減量化対策事業、空き家対策事業、町内巡回バス運行事業、告知放送管理運営事業、赤沢地区他配水管布設事業、分館照明設備改修事業などとなっております。

「互いに尊重し 支え合いでつくる誰もが安心して暮らせる まちづくり」には、125,508 千円を見込んでおり、その主な内訳は、健康づくり及び介護予防等包括支援関連事業、給食、通学、保育料助成、子育て応援入学支援金等を含む子育て支援事業、新婚生活支援事業、妊産婦への支援事業、老人福祉施設の充実事業などとなっております。

「大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人々が集う まちづくり」には、378,385 千円を見込んでおり、その主な内訳は、多面的機能支払交付金事業、井川町みのりの未来農業継続事業、さくらの町PR事業、県営湛水防除事業、ふるさと納税推進事業、日本国花苑宿泊棟建設事業などとなっております。

「学び合いつながり合って 豊かな心を育む まちづくり」には、349,681 千円を見込んでおり、主な内訳はスクールバス運行事業、異文化体験交流事業、スポーツ施設整備事業、義務教育学校情報機器整備事業、義務教育施設整備事業などとなっております。

－ 3月定例会で可決された主な案件 －

- R8 年度一般会計・特別会計・企業会計の当初予算について
- 工事請負変更契約の締結について
旧小学校解体工事 / 国花苑キャンプ場宿泊棟建設工事
- 井川町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 介護情報センター設置条例の制定について
- 井川町職員等の旅費に関する条例について
- 井川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 井川町特別職の職員で常勤の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について
- 地方自治法等の規定により出頭した関係人等の実費弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 井川町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 男鹿潟上南秋消防組合の新設に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 井川町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 井川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 井川町ふるさとづくり基金条例の一部を改正する条例について
- 井川町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 井川町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 一般会計補正予算（第12号）について
- 国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 国民健康保険井川町診療所特別会計補正予算（第2号）について
- 介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について
- 後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 水道事業特別会計補正予算（第4号）について

－ 公共工事等の発注状況 －

※千円未満は切り捨て

業 務 名	落札業者	契約額（千円）
町有樹木伐採等事業委託	(株) 小林組	1,826
Jアラート更改業務委託	(株) でんき倶楽部	5,500
LGWAN サーバ等機器購入	エイデイケイ富士システム(株)	3,564
イントラサーバ等機器購入	エイデイケイ富士システム(株)	6,776

令和7年度 秋田県消防功労者表彰を受章

◆ 日本消防協会長表彰
(精績章)



井川町消防団副団長
湊 一氏
(坂本)

◆ 消防長官表彰
(永年勤続功労章)



第3分団分団長
伊藤 清勝氏
(上村)

◆ 日本消防協会長表彰 (勤続章) ~ 30年以上勤続~

第4分団分団長 鷺谷 保氏 (海老沢)

第3分団副分団長 伊藤 尚氏 (中下村)

法務大臣より 感謝状が授与されました

井川町人権擁護委員として、地域の人権啓発に尽力された故 遠間富和さんの功績がたたえられ、法務大臣より感謝状が授与されました。



表彰式には奥様の絹子様
が出席され、感謝状を受け
取られました。



JAL ふるさと納税アワード テイクオフ大賞を受賞

町のふるさと納税の取組が評価され、JALUX(ジャルックス)が運営する「JAL ふるさと納税」において「JAL ふるさと納税アワード」を受賞しました。3月12日、役場にて株式会社JALUXの谷内氏が来庁し、齋藤町長へ受賞トロフィーが手渡されました。



本アワードは今年度新たに創設されたもので、年間寄附額の上位自治体と、前年比で寄附額の伸び率が高かった上位自治体を表彰するものです。井川町は、2025年に前年比約2,000%と、寄附額の伸び率が高かった自治体として選出。「テイクオフ大賞」として、第1回の受賞自治体となりました。

今後も、ふるさと納税の適正な運用と事業の充実に取り組んでまいります。

まちの話題

義務教育学校 卒業証書授与式

3月6日、井川義務教育学校で卒業式が執り行われ、9年生26名が卒業の日を迎えました。卒業証書の授与の後、在校生からの送辞と卒業生の答辞が述べられ、これまでの学校生活を振り返る時間となりました。卒業の歌とともに、9年間の歩みを胸に、それぞれが新たな一歩を踏み出しました。



旅立ちの春 ～卒業・卒園おめでとう～

こどもセンター卒園式

3月14日、井川こどもセンターで卒園式が行われ、卒園児17名が晴れの日を迎えました。式では一人ひとりに修了証書が手渡され、その後、「大きくなったらなりたいもの」を発表しました。まっすぐな言葉で将来の夢を語る姿に、涙ぐむ保護者の姿も見られました。卒園児達は園での思い出を胸に、春からの学校生活に向け、気持ちを新たにしました。



3/22

町みなくる8周年祭

みなくる 春のにぎわい

みなくるで、開館8周年を記念した「みなくる8周年祭」が開催され、町内外から多くの親子連れが来館しました。会場では、きらきらジェルキャンドルや天然石アクセサリー、キャンディクレヨンづくりなどのお楽しみワークショップが行われ、子どもたちは思い思いに作品づくりを楽しみました。またイースターおすわりアートの撮影コーナーや消防車乗車体験も人気を集め、キッチンカーの出店とあわせて、館内は終日笑顔でにぎわいました。



3/25

井川町スポーツ賞授与式

努力の成果を称えて

井川町スポーツ賞授与式が役場庁舎で行われました。義務教育学校の児童生徒は学校で表彰を受けているため、本授与式には高校生以上の受賞者（個人9名、2団体）のうち、個人3名と団体代表2名が出席しました。式では齋藤町長から受賞者に記念の盾が贈られ、日頃の努力をたたえる言葉がかけられました。受賞者を代表して田中勇樹さん（新屋敷町内）があいさつし、受賞の喜びと関係者への感謝の言葉が述べられました。



職員日記抄

球春到来、地域のための“二刀流”

雪国にもさくらの季節がやって来ました。球春到来です。先月まで開催していたWBCは盛り上がりましたね。残念でしたが、同じ日本人として侍たちの魂を感じたはずですよ。

私事です、小学校から始めた野球は現在も続けており、昨年は全県500歳野球大会で井川町名球会OBの一員として準優勝することが出来ました。長く続けていると良いこともあるものです。ここ20年ほどはプレーヤーとしてよりも審判としての活動の方が多くなりました。これから10月までの休日はほとんど時間を取られますが、未来ある子どもたちのため体調に留意しながら“二刀流”で頑張ります。

余談はこのくらいにして、本業についてお話しします。総務課では、各町内から寄せられる要望を取りまとめ、内容に応じて順次対応しています。要望は、年2回の町内会長会議のほか、町内会から提出される要望書などを通じて伺っています。河川や県道に関するものは県へつなぎ、対応を要請しています。私も2年

今月は総務課

前まで連続して町内の役員を務めました。部長ではありませんでしたが、各種事業への対応や意見の取りまとめなど忙しく過ごしました。それ以上に町内会長や会計などの役職になられる方は非常に難儀されていると肌で感じました。

令和8年度から町内会へ対する「町内振興費補助金」を各町内とも増額いたしました。金額でいうと約1.8倍となります。今年度からは町内会長に対する報酬分のほかその他の役員に対する「役員活動費」も組み込みました。使い方については各町内にお任せする予定ですが、今後の町内会活動に前向きになれるよう活用していただきたいと考えております。また、各町内で「防災訓練」「運動会・スポーツ大会」「町内盆踊り」「伝統行事」など実施した場合は、別途加算する予定です。町民の皆さんが住み良い町になるよう町としても対応してまいります。まずは皆さん自ら町内会活動に参加し地域の活性化を図っていただきたいと思っております。 【文：総務課 半田（一）】



全町一斉清掃 を実施します

雪解け後のこの時期は、町内の至るところで汚れが目につきはじめます。町民みんなの手で、きれいな地域環境をつくっていくために「全町一斉清掃」を次のとおり実施します。

実施日時

4月19日(日) 早朝

※各町内会で開始時間が異なります。
詳しくは町内会へお問い合わせください。



□清掃の注意点

- ・側溝汚泥は最終処分場へ搬送してください。なお、最終処分場の搬入受付時間は5:30～7:30までとなります。
- ・最終処分場では側溝汚泥以外のものは受け入れませんので、分別の徹底をお願いします。
- ・側溝汚泥以外のごみは、町で別途収集しますので、分別し公民館前等にまとめて置いてください。

☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4441

会計年度任用職員を募集します

町で勤務していただける会計年度任用職員を募集します。申込を希望される方は「会計年度任用職員任用申請書兼履歴書」(町ホームページに掲載)又は市販の履歴書のいずれかに必要事項を記入し、総務課総務班へご提出ください。※郵送提出可

- 募集職種 公共施設管理員
- 募集人数 若干名
- 受付期間 4月13日(月)まで

公共施設管理員

内容：来館者対応、施設清掃、周辺の草刈りなど

- 待遇：パートタイム(実働7時間) 時給1,048円以上 賞与あり
- 休日：日曜祝祭日含め不定期(シフト制)

※書類選考後、面接を実施します。

☎ 総務課 総務班 ☎ 874-4411 有線 4577
〒018-1596 井川町北川尻字海老沢樋ノ口 78-1

4月5日(日)～11日(土)

春の火災予防運動を 実施します



火災を未然に防ぐためには、一人ひとりが防災の意識を強く持つことが重要です。春の火災予防運動をきっかけに、身の回りの防災対策をいま一度見直してみましょう。なお運動期間中は朝と晩にサイレンが鳴りますので、火災とお間違えにならないようご注意ください。

☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4441

告知放送通話料についてお知らせ

令和8年度の告知放送通話料の納付についてお知らせします。納付書にて納付をいただく方には、4月上旬に納付書を送付しますので、役場または金融機関等窓口で納付をお願いします。

口座振替にて納付いただく方には、納入通知書等は発行しませんので、預金残高の確認をお願いします。

支払回数	納付書	口座振替	納付額
	(納期限)	(振替日)	
月払	納付書に記載の期日(12回)	毎月末日	各月500円
一括前納払	4月30日		5,400円
分割払	前期：4月30日 後期：11月2日		各2,700円

※振替指定日(毎月末日)が休日の場合は、翌日が振替日となります。

※振替口座番号や口座名義人などに変更がある場合は、4月17日(金)までにご連絡をお願いします。

☎ 総務課 企画調整班 ☎ 874-4411 有線 4561

地域応援商品券の使用期限は

5月31日(日)

となっています!

期限を過ぎると使用できません。
計画的にご利用ください!



クマを寄せ付けない環境づくりを支援!

誘引樹木の 伐採費用を補助します

町では、住宅地周辺にあるクマのエサとなる実のなる樹木(=誘引樹木)を減らし、クマの生活圏への出没を抑えて人身事故の防止につなげるため、伐採・処分にかかる費用の一部を補助します。なお、申請の際は、**伐採前の事前の申請が必要です。**



□対象となる経費

対象樹木の伐採および処分費。**ただし、業者に委託して伐採する場合があります。**

□補助率

経費の2/3、1本あたり上限4万円

□対象となる方

井川町民または町内会等の自治組織

□対象となる樹木

町内の柿・栗・胡桃など、クマを誘引するおそれのある実のなる樹木

樹高おおむね3m以上のものに限ります。

※営利目的(販売目的等)で植栽された樹木は対象外となります。また申請者と所有者が異なる場合は、所有者の同意書(書面)が必要です。

□申請の流れ

- ①伐採前に申請(事前申請が必要です)
- ②交付決定後に伐採を実施
- ③完了後、実績報告を提出
- ④補助金を請求→交付

□申請に必要な書類

- ・見積書(業者に委託する場合)
- ・位置図
- ・伐採前の写真(全景・本数が分かるもの)
- ・所有者同意書(必要な場合のみ)

☎ 産業課 産業振興班 ☎ 874-4418 有線 4546

70年の歩み を貸し出します

町制施行70周年を記念して作成した記念誌「70年の歩み」を役場総務課で貸し出しています。

町のこれまでの歩みを年表や資料とともにまとめた一冊です。ぜひご覧ください。



☎ 総務課総務班 ☎ 874-4411 有線 4577

消防本部・消防署の名称が変わります

消防広域化に伴い新年度から消防本部と消防署の名称が新しくなりますのでお知らせいたします。

新年度から新たな体制となり、男鹿市・潟上市・八郎潟町・井川町・大潟村の5市町村を管轄します。これからも地域の皆さまが安心して暮らせるよう、安全・安心の確保に職員一同取り組んでまいります。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。



□各署の名称

旧名称	新名称
男鹿地区消防署	男鹿消防署
男鹿地区消防署 北分署	男鹿消防署 北浦分署
男鹿地区消防署 東分署	男鹿消防署 脇本分署
男鹿地区消防署 若美分署	男鹿消防署 若美分署
男鹿地区消防署 大潟分署	男鹿消防署 大潟分署
湖東地区消防署	湖東消防署
男鹿地区消防署 天王分署	湖東消防署 天王分署
男鹿地区消防署 天王南分署	湖東消防署 天王南分署
湖東地区消防署 昭和分署	湖東消防署 昭和分署
湖東地区消防署 八郎潟分署	湖東消防署 八郎潟分署

※各署の住所と電話番号に変更はありません。

☎ 男鹿潟上消防本部 総務課 ☎ 0185-23-3145

湖東地区斎場の運営が変わります

湖東地区斎場は、令和8年度から潟上市が運営します。町民の皆さまの使用料について、以下のとおり変更はありません。

□斎場使用料(4月~)

区分	単位	使用者	
		井川町 八郎潟町 潟上市の住民	左記以外の 住民
大人(13歳以上)	1体	無料	50,000円
小人(13歳未満)	1体	無料	30,000円
死胎児等 (妊娠4ヵ月以上)	1胎	無料	17,000円
人体の一部	1体	無料	17,000円
袍衣その他	1件	無料	12,000円
動物炉	小動物(15kg以上)	1体	13,000円
	小動物(15kg未満)	1体	9,000円
	鳥類	1羽	7,000円

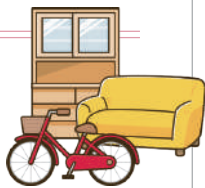
※下線部のみ使用料に変更あり。

※動物炉の使用については、斎場に直接お問い合わせください。(湖東地区斎場 ☎ 853-0471)

☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4415 有線 4431

粗大ごみを収集します

下記の日程で
粗大ゴミの収集を行います。



□ 収集日（可燃・不燃の両収集日）

種類	収集日	対象品目	手数料
可燃 (燃える)	4/14 (火)	タンス、本棚、テーブル、机など大型のもの	500円
		布団、マットレス、座布団、椅子、ジュース、カーペットなど小型のもの	100円
不燃 (燃えない)	4/15 (水)	スチール製机、電子レンジなど大型のもの	500円
		自転車、三輪車、小型石油ストーブ、扇風機、ガステーブル、ベビーカー等小型のもの	100円

- 家電リサイクル法により、テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機は町では収集しませんのでご注意ください。
- パソコンやモニター類・農機具・古タイヤ・蓄電池・スプリング入りマットレスは収集しません。
- 高齢者世帯などで、集積場所への搬入が困難な方は事前にご相談ください。

□ 巡回日程（可燃・不燃の両収集日）

対象町内を指定しておりますが、搬入はいずれの場所でも受付します。都合のいい時間・場所へ搬入してください。

町内	受付時間	搬入場所
大台	9:00～9:10	大台地区 防災センター前
井内	9:15～9:25	井内分館前
綱木沢・赤沢	9:30～9:40	老人福祉センター 駐車場内
大麦・寺沢 施田・館岡	9:50～10:00	コミュニティ センター前
宇治木・小泉 新聞	10:05～10:15	宇治木分館前
八幡・大倉 保野子・上村 坂本・大野地 横岡	10:25～10:35	町民体育館 駐車場内
街道・小竹花 中下村	13:00～13:15	役場 北側駐車場内
田中・羽立	13:20～13:35	井川地区 集会所前
新屋敷・さくら	13:45～13:55	浜井川踏切前 (さくら団地北側)
小今戸	14:00～14:10	小今戸分館前
今戸	14:15～14:25	今戸グラウンド前
海老沢	14:35～14:45	海老沢分館前

☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4441

生ごみ処理機購入費を助成します

ごみ減量化対策の一環として、電気式生ごみ処理機を購入する方へ購入費用の一部を助成します。町民生活課に処理機を展示しておりますので、ご参考ください。申請に必要な書類など、詳しくは町ホームページまたはお問い合わせください。

□ 対象者

井川町に住民登録があり、居住していること。

□ 助成額

生ごみ処理機本体の購入額に対し
1台あたり最大 30,000円
※ 1世帯につき 1台まで

□ 対象機器

- ・新規品で、メーカーの保証書があること。
- ・電気式の生ごみ処理機であること。
(乾燥式、バイオ式などの種類は問いません。)

□ 申請期限 令和9年3月31日(水)まで

☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4441



犬の登録・狂犬病予防注射を実施します

犬の登録及び狂犬病予防注射の日程については以下のとおりです。

□ 犬の新規登録手数料：3,000円

□ 予防注射手数料：3,500円

※ 年に1回、狂犬病予防注射が必要です。



□ 巡回日程

	実施場所	実施予定時間
5/14 (木)	大台地区防災センター前	9:30～9:40
	井内下丁バス停前	9:50～10:05
	大麦・井戸尻橋前	10:10～10:20
	寺沢分館前	10:25～10:35
	施田コミュニティセンター前	10:40～10:55
	消防団6分団詰所前	11:05～11:15
	上村分館前	11:20～11:30
5/15 (金)	尙中央ギフト商会さん前	9:30～9:50
	町民体育館前	10:00～10:20
	宇治木分館前	10:30～10:40
	小泉分館前	10:45～10:55
	新聞分館前	11:00～11:10
5/16 (土)	海老沢分館前	11:20～11:30
	今戸コミュニティセンター前	9:30～9:50
	小今戸分館前	9:55～10:10
	新屋敷分館前	10:15～10:25
	浜井川地区集会所前	10:35～10:55
役場正面駐車場	11:00～11:30	

☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4441

難聴者の補聴器購入費を助成します

町では、身体障害者手帳の対象とならない程度の難聴がある方を対象に、補聴器の購入費用の一部を助成します。今後新しく補聴器の購入を検討されている方は、役場健康福祉課にご相談ください。



□対象となる経費

管理医療機器として認証を受けた
新品の補聴器本体の購入費（※集音器は対象外）

□助成額 購入費の1/2（上限50,000円）

□対象となる方 以下をすべて満たす方

- ・町内に住所がある18歳以上の方
- ・両耳の聴力レベルが原則30dB以上70dB未満
※医師が必要と認めた場合は30dB未満でも対象となる場合があります。

- ・身体障害者手帳の対象ではない
- ・町税等の滞納がないこと

□申請に必要なもの

- ・指定医療機関の医師による補聴器交付意見書
（役場健康福祉課にて用紙を配布します）
- ・意見書に基づく販売事業者の見積書

☎ 健康福祉課 長寿福祉班 ☎ 874-4417 有線 4432

ゆうゆう利用券の取扱が変わります

井川町老人福祉センター入浴施設で利用できる「ゆうゆう利用券」について、4月1日（水）から無料の回数を増やします。

□変更となる箇所

年齢	これまで	4/1～
65歳以上の方	月5回まで 無料	月8回まで 無料
60～64歳の方		月5回まで 無料
64歳までの方で、 身体障害者手帳1～3級 療育手帳をお持ちの方		月5回まで 無料

□申請方法等

利用券は老人福祉センターで申請できます。申請の際は、年齢が分かる身分証または手帳等を提示してください。なお、利用券を使用できるのは申請したご本人のみです。

※生活保護受給者の入浴料の減免は、事前に健康福祉課での申請が必要です。

☎ 健康福祉課 長寿福祉班 ☎ 874-4417 有線 4432

水田からの 濁水排出を抑えましょう！

八郎湖と流域河川の水環境を守るために、浅水代かきや無落水移植等を行い、代かきから田植え時期に排出される水田からの「濁水」の抑制に努めましょう。

☎ 秋田県生活環境部環境管理課
八郎湖環境対策室 ☎ 860-1631

し尿汲み取り料金が改定されます

燃料費や人件費の高騰に伴い、し尿収集運搬業務の安定的な継続を図るため、4月1日から汲み取り手数料を改定します。皆さまにはご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

□汲み取り料金（消費税込）

し尿くみ取り料金	これまで	4月1日～
基準料金（～180ℓ）	2,376円	2,700円
従量料金（180ℓ超1ℓ毎に）	13.2円	15円

☎ 羽城興業 ☎ 877-2753 / 五城目衛生舎 ☎ 852-3867

3月分（4月納付分）からの 協会けんぽの保険料のお知らせ

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とご家族の皆さまが加入する健康保険です。

秋田支部の健康保険料率は、10.01%に据え置き（令和8年3月分（4月納付分）から）となり、40～64歳までの方に対する介護保険料率については全国一律1.62%（現行1.59%）へ引き上げとなります。また令和8年4月分より新たにスタートいたします子ども・子育て支援金率については、0.23%となります。

皆さまの医療費に基づいて算出される保険料率は、皆さまの健康への取り組みによって抑えられることができます。まずは病気の予防や健康保持のために、年1回の健診を必ずお受けください。

☎ 全国健康保険協会 秋田支部 ☎ 883-1800



令和8年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります



後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和8年度から保険料率の変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても変更されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和8年7月中旬頃に通知する予定です。

□年間保険料の構成

※ 100円未満切り捨て

医療分(※1) 《限度額 85万円》	
均等割額 55,996円	+
所得割額 (総所得金額 - 43万円) × 9.73%	
+	
子ども分(※2) 《限度額 2万1千円》	
均等割額 1,350円	+
所得割額 (総所得金額 - 43万円) × 0.25%	

□保険料率の改定

令和7年度まで	
均等割額	45,260円
所得割率	9.02%
↓	
令和8年度～	
均等割額	医療分：55,996円 子ども分：1,350円
所得割率	医療分：9.73% 子ども分：0.25%

※1 従来の後期高齢者医療保険負担分を「医療分」としています。

※2 子ども・子育て支援納付金分を「子ども分」としています。

□均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	軽減後均等割額	令和7年度との差額
43万円 + (給与・年金所得者等の人数 - 1) × 10万円	医療分：7.2割 子ども分：7割	医療分：15,678円 子ども分：405円	医療分：2,100円 子ども分：405円
43万円 + (給与・年金所得者等の人数 - 1) × 10万円 + 31万円 × 世帯の被保険者数	5割	医療分：27,998円 子ども分：675円	医療分：5,368円 子ども分：675円
43万円 + (給与・年金所得者等の人数 - 1) × 10万円 + 57万円 × 世帯の被保険者数	2割	医療分：44,796円 子ども分：1,080円	医療分：8,588円 子ども分：1,080円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

・一定の給与所得者（給与収入55万円超）

・公的年金等に係る所得を有する方（公的年金等の収入金額が65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超）

※令和8・9年度は、特例として医療分の7割軽減を7.2割軽減とします。

□保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書を皆さまに送付しています。

医療費の急増などが原因で、保険料は年々増加傾向にあります。健康で安心な医療制度運営のため、ご理解とご協力をなにとぞよろしくお願いいたします。なお、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

☎ 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎ 853-7155 総務課 ☎ 838-0610

□子ども・子育て支援金制度について

国により、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります。子ども・子育て支援金制度は、全世代から医療保険料とあわせて支援金を拠出いただき、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。皆さまから拠出いただく支援金は、「児童手当の拡充」や「妊婦のための支援給付」などの子どもや子育て世帯を支援する事業に充てられます。



子ども・子育て支援金制度に関するお問い合わせは、こども家庭庁コールセンターで受け付けています。

☎ こども家庭庁コールセンター ☎ 0120-303-272 (受付時間：平日9時から18時まで)

□令和 8 年度保険料の算出例

※ 100 円未満切り捨て

例	単独世帯で被保険者が年金収入のみの場合				夫婦 2 人世帯（どちらも被保険者）で年金収入のみの場合			
	100 万円		200 万円		夫 (160 万円)		妻 (140 万円)	
年金収入額	医療分	子ども分	医療分	子ども分	医療分	子ども分	医療分	子ども分
均等割額①	15,678 円	405 円	44,796 円	1,080 円	15,678 円	405 円	15,678 円	405 円
所得割額②	0 円	0 円	45,731 円	1,175 円	6,811 円	175 円	0 円	0 円
年間保険料③ (①+②)	15,600 円	400 円	90,500 円	2,200 円	22,400 円	500 円	15,600 円	400 円
年間保険料 合計	16,000 円		92,700 円		22,900 円		16,000 円	

後期高齢者の方へ 7 月中に

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が送付されます



有効期限が令和 8 年 7 月 31 日の資格確認書をお持ちの方に、新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」のどちらかが 7 月中に送付されます。

お手元に届きましたら、内容に誤りがないかご確認いただき、8 月 1 日以降、医療機関を受診する際は、新しい資格確認書またはマイナ保険証をお使いください。

□「資格確認書」が送付される方（次のいずれかに該当する方）

- マイナ保険証をお持ちでない方
- 85 歳以上の方
- マイナ保険証を直近 1 年間に 6 回以上利用しなかった 84 歳以下の方
- マイナ保険証を直近 3 か月に利用しなかった 84 歳以下の方
- ※「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」は送付されません。



□「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」が送付される方

- マイナ保険証を直近 1 年間に 6 回以上利用し
かつマイナ保険証を直近 3 か月に 1 度でも利用した 84 歳以下の方
- ※「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」は、医療機関の窓口などでマイナ保険証が読み取れないときに補助的に使用できますが、「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」だけでは医療機関を受診することができませんので、必ずマイナ保険証と一緒に医療機関へ持参するようお願いいたします。また、「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」が送付される方には、「資格確認書」は交付されませんが、次のいずれかに該当する方は町民生活課へ申請することで「資格確認書」を交付します。
 - ・マイナ保険証を紛失、更新中で一時的に利用できない方
 - ・マイナンバーカードを返納する方
 - ・マイナ保険証での受診が困難である方
(介助者などの第三者が被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要がある方など)

なお、現在の資格確認書に自己負担区分が記載されている場合、新しい資格確認書にも自己負担区分が記載されています。自己負担区分欄に記載がない方で記載を希望する場合は町民生活課まで申請してください（「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」には負担区分が記載されていませんが、マイナ保険証で負担区分が確認できるようになっています）。

※マイナンバーカードの申請を希望される方は、町民生活課戸籍窓口で申請をしてください。

(単位：円)

令和8年度

"春季"農作業標準料金は次のとおりです

問 農業委員会 ☎ 874-4419 有線 4497

■ この金額は基準を示したものです。特別な作業の場合は、双方協議のうえ決定してください。

■ 労働時間は原則8時間で、賄い・その他一切の現物支給は含まないものとします。

■ 30a区画以上は縦100m以上の区画とします。

※1 苗は標準25箱です。田植料金には、肥料代は含んでいません。(未整理は1割増し)田植機苗や育苗にはいもち病の薬代を含みません。入れた場合は双方で協議してください。

※2 溝切りは縦4本、横2本



項目	種 目		単位	30a区画未満	30a区画以上
トラクター	耕起	整理田	10a	5,200	4,700
		未整理田	10a	5,700	
	代掻	整理田	10a	5,400	4,800
		未整理田	10a	5,900	
機 械 植 ※1	稚苗・中苗	種子-育苗-田植	10a	24,500	23,500
	側条	//	10a	25,000	24,000
	側条田植のみ		10a	6,500	5,900
	田植のみ		10a	5,900	5,400
苗	稚苗・中苗		1箱	700	
除 草	動力除草機		10a	2,000	
薬剤散布 (薬剤費別)	動噴散布 スプレー ラジコンヘリ・ドローン		10a		1,100
トラクターによる 肥料散布	整理田		10a	1,200	1,100
	未整理田		10a	1,300	
溝 切 り	動 力 ※2		10a	2,100	
畦 畔 機			m	50	
草 刈 り			1時間	1,300	
オペレーター(運転手だけ)			1日	10,500	
一般作業(男女共)			1日		8,300

井川町社会福祉協議会から

ゆうゆう倶楽部 (申込不要)

- 日 時 4月17日(金) 9:30 ~ 11:30
- 場 所 老人福祉センターゆうゆう
- 内 容 健康チェック・ゲーム等



お茶っこカフェなごみ (申込不要)

- 日 時 4月20日(月) 10:00 ~ 11:30
- 場 所 健康センター
- 内 容 民生委員さんといっしょ

心配ごと相談 (予約不要)

日常の困りごとについて相談に応じます。

- 日 時 4月14日(火) 9:30 ~ 11:30
- 場 所 健康センター
- 相談員 井川町民生児童委員

司法書士による無料相談会 (要予約)

- 日 時 4月16日(木) 13:00 ~ 16:00
- 場 所 湯上社協飯田川センター

問 井川町社会福祉協議会 ☎ 874-2611 有線 4451

ブラウブリッツ秋田を
観に行こう!



ブラウブリッツ秋田
自治体サクスデー!!

井川町在住の方
抽選で200名様をご招待!

5.6 WED 15:00 KICK OFF
vs SC相模原
場所: ソユースタジアム

ブラウブリッツ秋田では、明治安田J2・J3百年構想リーグも秋田一体となって戦うために、秋田県内自治体招待を実施させていただきます!

三種町・上小阿仁村・八郎瀧町・五城目町・井川町の皆さまは、5月6日(水祝)のSC相模原との一戦に、抽選で各自治体200名様を無料ご招待いたします!皆さまからのご応募を心からお待ちしております。

お申込はこちら





定期救命講習

- ▶ 内容 心肺蘇生法及びAEDの取扱等
- ▶ 日時 4月19日(日) 9:00~12:00
- ▶ 場所 男鹿潟上消防本部
湖東消防署・男鹿消防署
- ※講習は無料。申込は2日前(金)まで。
- ☎ 湖東消防署 ☎ 874-2420
男鹿消防署 ☎ 0185-23-3119

自然観察会・体験教室

- ▶ 内容 ミニひょうたんで
ランタンor森の妖精作り
- ▶ 日時 5月24日(日) 10:00~12:00
- ▶ 場所 環境と文化のむら(野鳥の森)
- ※開催日1ヶ月前の9:00~ 申込開始
- ※予定人数30名にて申込終了
- ☎ 環境と文化のむら ☎ 852-2202

2月28日現在、
井川町の飲酒運転等違反件数は
0 件
(累計0件 県内25市町村中1位)

五城目警察署からお知らせ

- ▶ 五城目警察署における
交通窓口業務のうち、
以下の受付時間が変更
となります。
- ・運転免許の手続き
(更新・記載事項変更・再交付)
- ・自動車保管場所証明の手続き
4月 1日から→ 9:00~12:00
13:00~15:00
- ▶ 五城目地区交通安全協会で行って
いた「秋田県収入証紙」の販売は、
3月31日で終了しました。4月1
日以降の手数料はキャッシュレス
決済のご利用、または最寄りの秋
田県収入証紙売り捌き所で事前
にご準備願います。
- ☎ 五城目警察署交通課 ☎ 852-4100



司法書誌による
相続登記無料相談所

- ▶ 日 時 毎月1回 第2水曜日
14:00~16:00
※8月のみ19日
- ▶ 会 場 秋田地方司法書士会1階
- ▶ 相談員 司法書士1名
- ☎ 秋田地方司法書士会総務課
☎ 862-1124

公共職業訓練受講生 募集

- ▶ 訓練科
・CAD・NC技術科(15名)
・住宅リフォームデザイン科(15名)
- ▶ 訓練期間
6月3日(水)~11月27日(金)
- ▶ 訓練時間 9:30~15:40
- ▶ 募集期間 4月22日(水)まで
- ▶ 場 所 ポリテクセンター秋田
- ▶ 受講料 無料 ※テキストは自己負担
- ▶ 応募資格
ハローワークに求職申込をされた方
で、新たな技術・技能を身につけて再
就職を希望される方
- ☎ 秋田職業能力開発促進センター
訓練課 受講生支援室 ☎ 873-3178

あきた貸上げ緊急支援金

- 県内の最低賃金は、令和8年3月
31日から時間1,031円に引き上げら
れます。県では、最低賃金の引き上げ
により大きな影響を受ける中小企業
等の負担を緩和するため、緊急支援
金を支給しています。
- ▶ 支給額
・正規雇用者 5万円/人
・非正規雇用者 3万円/人
- ※1事業所あたり上限50万円
- ※週所定労働時間20時間以上
- ▶ 受付期間
6月30日(火)まで
- ☎ 貸上げ緊急支援事業事務局
☎ 827-7113



多重債務相談窓口

- 秋田財務事務所では、借金を抱えお
悩みの方々からの相談に応じています。
相談は無料。お電話のみでも可能。
- ▶ 窓口 秋田財務事務所 理財課
- ▶ 時間 月~金(祝日、年末年始除く)
8:30~12:00/13:00~16:30
- ☎ 東北理財局 秋田財務事務所 理財課
☎ 862-4196(相談専用)

一般家屋から犬小屋まで
解体工事
対応いたします。

その他、
・店舗内装解体・庭木撤去
・物置小屋解体・看板撤去
・アパート解体・ブロック塀撤去
・不用品片付け などなど
多数実績あり!

お見知り
無料!!

お問合せは
LINEでも
OK!

LINE ID: akitakankyou

秋田環境建設株式会社
TEL.018-870-4025

社員
募集中

建設業許可:秋田県知事(般-4)第81763号/産廃収集運搬業許可:00504000862号
湯上市天王字北野23 E-mail ▶ akk-4025@outlook.com

令和8年度 井川町執務体制および人事異動

※ () 内は異動先または異動元

■議会事務局

事務局長 遠藤 慶太

■総務課

課長 半田 一博

統括主幹 半田 秀人

(総務課 参事)

主幹 渡邊 健晴

(総務課 課長補佐)

主任 二田 一樹

(産業課 産業振興班 主任)

主事 高橋 丞

主事 鈴木 保望美

【総務班】

副主幹 小林 武夫

主査 児玉 拓弥

(総務課総務班 主任)

主任 戸部 晃太郎

主任 伊藤 優征

主事 桜庭 大翔

(税務会計課管財班 主事)

【企画調整班】

副主幹 湊 政彦

主査 高橋 恵子

主任 浅野 大

■税務会計課

会計管理者兼課長

伊藤 修

主幹 鷺谷 康之

(町民生活課 参事)

【税務班】

主査 齊藤 仁

主査 小澤 宗平

(税務会計課税務班 主任)

主任 川村 拓人

主任 遠藤 凌雲

主事 小林 賢司 (採用)

【会計管財班】

主査 工藤 美穂子

(農業委員会 主査)

主査 齊藤 仁 (兼務)

主事 安保 拓夢

■町民生活課

課長 鷺谷 幸平

【住民生活班】

主査 松岡 明

主任 畠山 汐美

主任 成田 舞

(総務課総務班 主任)

主事 伊藤 太一

【医療保険班】

副主幹 森田 陽子

(税務会計課課長補佐)

主任 田仲 香奈子

■井川町診療所

所長 五十嵐 信一

事務局長 鷺谷 幸平 (兼務)

副主幹 (事務長)

伊藤 佳子

看護師 畠山 千春

看護師 伊藤 佳子 (再任用)

■健康福祉課

課長 渡部 孝夫

【長寿福祉班】

主査 安田 望

主任 中村 ともみ

(教育委員会学務班 主任)

主任 遠藤 美香

主任 佐藤 奈菜子

主事 藤田 晴彦

保健師 武田 香那

【こども・子育て支援班】

副主幹 湊 百合子

主任 鈴木 大将 (採用)

■包括支援センター

所長 渡部 孝夫 (兼務)

副主幹 (事務長)

伊藤 佳子 (兼務)

主査 小森 幸代

主査 檜森 友子

主任 斎藤 宗

看護師 畠山 千春 (兼務)

看護師 伊藤 佳子 (兼務)

■子育て支援多世代交流館

館長 渡部 孝夫 (兼務)

副主幹 (副館長)

戸澤 玲子 (兼務)

副主幹 (副館長)

湊 百合子 (兼務)

主査 齋藤 九三子

■こどもセンター

園長 三浦 覚

副主幹 (副園長)

戸澤 玲子

主査 齋藤 九三子 (兼務)

主査 小熊 貴加子

主査 浅野 千春

主任 小玉 五美子

主任 鷺谷 麻衣

主任 山田 竜也

主事 石井 美樹

主事 名塚 茉純

主事 藤井 愛海

主事 齋藤 沙羅

主事 加藤 詩織

■介護情報センター

主査 三浦 洋幸

(鴻上市より派遣)

主任 長尾 和樹

■産業課

課長 湊 和樹

【産業振興班】

副主幹 伊藤 健一

(健康福祉課 課長補佐)

主任 佐藤 幹仁

主事 三浦 祐太郎

主事 児玉 日々生 (兼務)

【環境整備班】

副主幹 伊藤 卓也

副主幹 安田 譲

主査 遠藤 俊貴

主任 寺門 修平

主任 齊藤 郁哉

主任 嶋崎 大輝

(産業課環境整備班 主事)

■農業委員会

事務局長 湊 和樹 (併任)

主事 児玉 日々生

(町民生活課住民生活班 主事)

■教育委員会

事務局長兼公民館長

若狭 善友

【学務班】

副主幹 (事務局次長)

村井 幸子

主査 伊藤 淳

(健康福祉課子ども・子育て支援班 主任)

【生涯学習班】

副主幹 (副館長)

村井 幸子 (兼務)

主査 伊藤 淳 (兼務)

主任 山端 勇登

主事 越後 拓也

【給食調理場】

調理員 鷺谷 智鶴

■株式会社イカワプラス派遣

主任 二田 一樹

(産業課産業振興班 主任)

主事 高橋 丞

主事 鈴木 保望美

■退職者

高橋 幸司 (産業課 主査)

越後 智也 (総務課 主任)

■井川義務教育学校

【転入】

校長 小澤 進

(県教育庁中央教育事務所)

教頭 菊池 勇拓

(県教育庁保健体育課)

養護教諭 畠山 祐香

(合川小)

教諭 小玉 夏子

(追分小)

杉本 亜沙美

(天王南中)

佐々木 瑤

(鷹巣小)

竹田 帆杏

(森吉中)

【転出】

校長 石井 学

(天王中へ)

教頭 富士盛 泰子

(飯田川小へ)

養護教諭 畠山 郁子

(男鹿東中へ)

教員 伊藤 あずさ

(天王南中へ)

菅原 和武

(飯田川小へ)

糀山 雄斗

(大潟中へ)

澁谷 瑞希

(大豊小へ)

退職 三浦 悦子

河村 直子





今月の 公民館活動

教室名	開催日
英会話 教室	1日・8日 15日・22日
	・初級コース 18:30～ ・中級コース 19:30～
和太鼓 サークル	11日・25日

二次元コードからご覧ください

義務教育学校 学校報 教育委員会だより

【学校報】

【教育委員会だより】



2026年度
教育委員会
ランドデザイン

鈴木 利奈さん(保野子) 秋田県スポーツ賞を受賞

秋田県スポーツ賞を受賞された義務教育学校4年の鈴木利奈さんが役場を訪れ、齋藤町長に受賞を報告しました。

鈴木さんはレスリングで全国大会2大会を制し、第42回全国少年少女レスリング選手権大会 階級別優勝、第30回全国少年少女選抜レスリング選手権大会 階級別 優勝という素晴らしい成績を収めました。町長からは鈴木さんへ健闘をたたえる言葉が送られました。



川のシンポジウム 2026 義務教育学校4年生 オンラインで活動を発表



「川のシンポジウム2026」(主催:早稲田大学本庄高等学院)に、井川義務教育学校4年生がオンラインで参加し、発表を行いました。テーマは「こちら、井川こども環境課!～風になりたい～」。

地元NPOと連携して10年以上続けている井川や八郎湖の環境調査、アオコ対策につながる水草の育成などの取り組みについて紹介しました。

井川町スポーツ少年団 入団式を開催します!

□日 時: 4月21日(火)19:00～
(団員は18:30集合)

□場 所: 町民体育館

※入団式終了後、会議室でいかわスポーツクラブ総会を行います。

☎ 教育委員会 生涯学習班
☎ 874-4422 有線 4406



和太鼓サークル 会員募集!



和太鼓にご興味のある方、ぜひご参加ください!
井川桜爛太鼓創作会がご指導いたします。参加をご希望の方は、後日学校から配布される資料をご覧のうえ、お申し込みください。

□対象者: 井川義務教育学校の児童・生徒

□練習日: 第2・4土曜日 17時～

☎ 教育委員会 生涯学習班 ☎ 874-4422 有線 4406

交通安全協会だより

井川町交通安全協会では、交通事故防止を目的に、関係機関と連携しながら啓発活動や安全指導に取り組んできました。昨年度の主な活動をお知らせします。

6/5

義務教育学校7年生
自転車安全運転教室



八郎潟太平自動車学校で、義務教育学校7年生16名を対象に、自転車の交通事故防止を目的とした自転車安全運転の講習会を実施。座学や実際に校内を運転し、見通しの悪い交差点や一時停止時の確認等、交通事故防止につながる貴重な機会となりました。

6/17

令和7年度
井川町交通安全協会臨時総会

役場2階大会議室で、井川町交通安全協会臨時総会を開催しました。町内理事及び役員が出席し、会則の改正や役員改選等についての協議を行いました。



7/11

夏の交通安全運動
街頭指導



夏の交通安全運動期間中、義務教育学校児童生徒登校時に街頭指導を実施。交通量の多い3カ所に配置し、道路横断時の注意点や交通事故防止の呼びかけを行いました。

8月

ストップマーク設置



自宅から道路に出る際の飛び出し事故防止を目的として、足形のストップマークを海老沢町内、坂本町内に設置しました。(8/24 海老沢町内、8/30 坂本町内)

9/24

・4時からライト
&ピカッと反射材運動
・夜間街頭指導



国道7号線沿い井川さくら駅前の歩道で、薄暮時における交通事故防止を目的とした4時からライト&ピカッと反射材運動を実施。役員が大きな横幕を掲げて、通行車両に注意喚起を行いました。また浜井川集会所前の歩道で、夜間時のライト点灯や一時停止等の呼びかけを行いました。

12/12

夜間飲食店巡回



井川町内の飲食店3店舗で、飲酒運転防止を目的とした夜間飲食店巡回を実施。各店舗に飲酒運転防止ポスターとチラシを配布しました。

春の全国交通安全運動の実施 ～交通ルールを守って 交通事故ゼロへ～

□運動期間 4月6日(月)～4月15日(水)まで **4月10日(金)は交通事故死ゼロを目指す日**

□運動の重点

◎全国重点

- ・通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ・「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

◎地域重点(秋田県)

こどもの交通事故防止 ～歩行者ファースト意識の浸透～

運転者は、横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で一時停止して道を譲りましょう。



県民防災の日(5月26日)

日本海中部地震(昭和58年5月26日)

□概要

昭和58年5月26日午前11時59分57.5秒(気象庁発表)、秋田県能代市沖約100kmを震源とするマグニチュード7.7の地震が発生し、秋田県、青森県西津軽郡深浦町、同むつ市で震度5(強震)を記録しました。この地震による秋田県内の死者は、津波の犠牲が79人、倒壊物の下敷きが2人、ショック死が2人の計83人であり、戦後最悪の震災被害となりました。

□津波からの避難が遅れた要因

- ・地震の大きさを認識していなかった
 - ・地震そのものの認識がなかった ・逃げる場所がなかった
 - ・地震後に津波が来ることを予想できなかった(地震発生7分後には津波の第1波が到達、津波警報が発表されたのは15分後だった)
 - ・津波警報が発表されていてもそれを知る手段がなかった
- など

津波から身を守るためには

- ①大きな揺れを感じたら津波に警戒しましょう
- ②気象庁の津波情報をテレビ・ラジオ等から入手しましょう
- ③津波警報が発表されたら直ちに高台に避難しましょう
- ④近くに高台がない場合は、付近にある頑丈で高い建物のより高い階に避難しましょう



車を運転中に地震があったら

- ①できる限り安全な方法で、車を道路の左側に停止させましょう
- ②停止後はカーラジオ、携帯電話等により災害情報、交通情報入手し、情報を元の周囲の状況に応じて行動しましょう
- ③引き続き車を運転するときは、道路の損傷、信号機の滅灯、道路の障害物などに十分注意しましょう。
- ④車を置いて避難するときは、できるだけ道路外の場所に移動しましょう
- ⑤やむを得ず道路上に置いて避難するときは、道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを切り、エンジンキーは付けたままで、窓を閉め、ドアロックはしないようにしましょう。
- ⑥駐車する場所は、避難する人の通行や災害応急対策の実施の妨げとならないところを選びましょう

日頃の備え・防災意識の高揚～日頃の備えが身を守る、みんなで高めよう防災意識～

家庭内の防災意識の高揚

- 地震発生に備え、住んでいる地域の避難場所・避難ルートを確認しましょう。
- 土砂崩れ、津波等の発生に伴う危険箇所を把握しましょう
- 地震等発生時の任務分担と避難要領を確認しましょう

環境整備

- 家屋内及び自宅周辺を定期的に点検しましょう
- 家屋、家財道具等の補強や転倒・落下防止の措置を考えましょう
- 避難経路確保のための環境整備を行いましょう

非常持出品の準備

- 非常持出品として、懐中電灯、携帯ラジオ、水筒、救急医療用品、貴重品、非常食品等を準備しましょう
- 避難する際の必要最小限の非常持出品を普段から直ぐに持ち出せる場所に準備しておきましょう



CHILD

新入学を応援!

入学支援金を支給します

町では、お子さまが入進学する際の準備に役立てていただけるよう、入学支援金を支給します。保護者の皆さんの負担を少しでも軽くし、安心して子育てできる環境づくりにつなげます。詳細については以下へお問い合わせください。

□対象となる方

- ・町内に住所を有し、井川義務教育学校等に入学する児童生徒の保護者
- ・町税や町に納付するべき料金について滞納のない世帯

□助成金額

- ・井川義務教育学校 前期課程等への入学：5万円
- ・ // 後期課程等への入学：8万円
- ・高等学校等への入学：10万円

□申請方法

該当する世帯には、申請書類を4月上旬に送付いたします。必要事項を記入のうえ、健康福祉課子ども・子育て支援班まで提出してください。

□提出期限 5月29日(金)まで

健康福祉課 子ども・子育て支援班
☎ 874-4426 有線 4437



健康相談・母子手帳の交付

受付時間：9：00～17：00 健康福祉課まで

月日	健診名	内容
4月6日(月)	健康相談	健康・栄養 子育てに関する相談
20日(月)	母子健康手帳交付	母子健康手帳 妊婦健康診査受診票の交付 保健指導、栄養指導

すくすく学級

受付時間：9：30～9：45

月日	対象児	場所
4月24日(金)	令和8年2月生まれ	みなくる



子育て支援多世代交流館 みなくる イベント情報

抱っこで踊るよ♡ベビーダンス

抱っこできる今しかない幸せタイムに、抱っこで踊るベビーダンスを体験してみませんか。親子の絆を深めることができるコミュニケーションダンスです。

- 日 時：4月14日(火)10:30～11:00
- 対 象：0、1歳児
(首の座った生後3ヶ月～2歳くらいまで)
- 講 師：ダンスインストラクター 鏡 志穂さん
- 持ち物：使い慣れた抱っこ紐、汗拭きタオル、飲み物
- 申込み：必要



みなくるサロン「親子deふれあいタイム」

手遊びや絵本、ヨガなどで、親子でたっぷりふれあって心地よい時間を過ごしましょう。

- 日 時：4月20日(月)10:00～12:00
- 対 象：0～2歳児親子
- 講 師：あきたベビーピンク 佐々木 沙知子さん
- 申込み：必要

おやつカフェ&フラワーアレンジメント



おやつカフェ内で、色とりどりの花が咲き始める春にぴったりのフラワーボード作りのワークショップを行います。時間内でしたら好きな時間に来て作ることができます。

- 日 時：4月23日(木)10:00～12:00
- 対 象：どなたでも参加できます
- 講 師：花工房Field Canvas 石井 南さん
- 参加費：800円(お菓子、飲み物込)
- 申込み：必要

つながろう!楽しもう!

みなくる広場「こいのぼりクッキング」

町内限定のイベントです。4月は5歳児☆nicoちゃん先生と「こいのぼりクッキング」をします!みんなで一緒にクッキングを楽しみながら親睦を深めましょう。

- 日 時：4月26日(日)10:00～12:00
- 対 象：5歳児親子
- 講 師：栄養士 nicoちゃん先生
- 持ち物：エプロン、三角巾(バンダナ)
- 申込み：必要



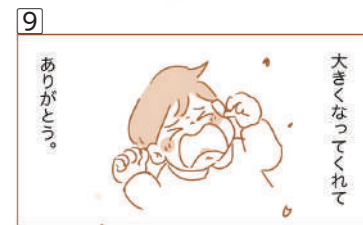
子育て支援多世代交流館 みなくる
☎ 838-6913 有線 3790
Mail: minakuru@town.ikawa.akita.jp



毎月お届け！
『育児カルタ』

— 今月のカルタ —

『成長と 戻れぬ育児に 感謝の春』



Instagramでフォロワーが16万人を超えるパパコマ (@papakoma) さんは2人の子供を育てるパパ。そんなパパコマさんがInstagramに投稿している『育児カルタ』が、子育て中の方はもちろん、たくさんの方々の共感を呼んでいます。その『育児カルタ』を毎月広報いかわで紹介中です！

パパ目線で描かれた子育てへの思いなど、家族で子育てを楽しむヒントが見つかるはず。ぜひご覧ください。



パパコマさんをフォローして他の育児カルタや育児のお話をご覧くださいね！



@papakoma



今月の
食生活改善推進協議会

今月は総会を開催します。
日時については個別にお知らせいたします。

脳ドック・人間ドックの受診希望者を受付します！

保健事業の一環として、令和8年度脳ドック・人間ドックの受診希望者を募集します。

募集期間 4月7日(火)～10日(金) 9:00～17:00



	脳ドック(日帰り)	人間ドック(日帰り)
対象者	①国保加入者で、40歳以上75歳未満の方 (昭和27年4月2日～昭和61年4月1日生まれ) ②国保以外の方で、40歳以上71歳未満の方 (昭和31年4月2日～昭和61年4月1日生まれ)	国保加入者で、30歳以上75歳未満の方 (昭和27年4月2日～平成8年4月1日生まれ)
	検査結果を町に提供していただける方 (検査結果は、保健師等が行う健康づくり活動や診療所での健康管理に役立てられます。)	
受診できない方	ペースメーカーを装着している方、人工関節・人工骨頭・義手・針治療の置き針等をしている方、手術により金属類で縫合している方	-
医療機関	秋田県立循環器・脳脊髄センター	JA秋田厚生連 秋田厚生医療センター
負担額	①国保加入者 10,000円 ②国保以外の方 15,000円	10,000円
募集人数	①国保加入者 15名 ②国保以外の方 15名(予定)	男女各4名ずつ
受診予定日	受診予定日は医療機関より指定されますので、決まり次第、町からお知らせいたします。	
	R8.8月～R9.1月までの期間に実施予定	R8.6月～12月までの期間に実施予定

- ※申込者が多数の場合は、これまで町の事業で受診されたことのない方を優先いたします。
- ※受診日は医療機関からの指定となります。実施時期の希望は受け付けられませんのでご了承下さい。

☎ 町民生活課 医療保険班 ☎ 874-4416 有線 4442



井川町診療所 4月診療日のお知らせ

【診療日】月・火・水・金(木曜・土日祝休診)

【午前】 受付 8:30～11:30 診療 8:30～12:00
 【午後】 受付 13:30～16:30 診療 13:30～17:00

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

…休診日

☎ 井川町診療所 ☎ 874-2215 有線4391

診療所は地域のかかりつけ医として、住民の健康に寄り添います。お身体に関わる不安やご心配がございましたらお気軽にご来院ください。専門的な治療が必要な場合は専門の医療機関をご紹介します。

☐診療科目 内科一般・婦人科

☐検査

感染症検査(インフルエンザ、コロナ、マイコプラズマ等)、各種健康診断、X線検査、血液検査、心電図、24時間心電図、骨密度 など

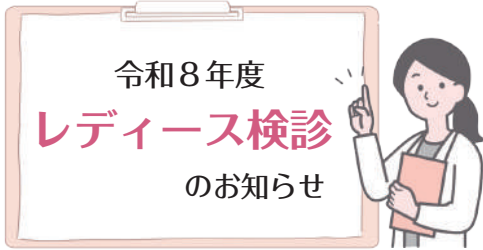
☐予防接種

こどもの定期及び任意予防接種、带状疱疹、子宮頸がん、肺炎球菌、季節によりインフルエンザやコロナなど

※3歳未満のお子様の接種はおこなっておりませんので、小児科での接種をお勧めいたします。

◎通院が困難な方は事前にご相談ください。





子宮頸がん・乳がん検診は、指定の医療機関で受診することが可能です。それぞれ予約可能な期間が異なりますので、ご予約の際はご注意ください。
 ※集団検診の日程については「井川町保健衛生事業ガイド」にてご確認ください。

☎ 健康福祉課 長寿福祉班 ☎ 874-3300 有線 4455

		子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者		20歳以上の女性 (R9.4.1 現在)	30歳以上の女性 (R9.4.1 現在)
料金		1,800円 ※ 4.1 現在で 20 歳の方は無料で受けることができます。対象者にはクーポンを送付します。	① 40～49 歳の方：2,000円 ② それ以外の方：1,400円 ※ 4.1 現在で 40 歳の方は無料で受けることができます。対象者にはクーポンを送付します。
個別医療機関での検診	医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田厚生医療センター ・あきたレディースクリニック安田 ・土崎レディースクリニック ※上記以外にも受診可能な医療機関がありますのでお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日～ 秋田厚生医療センター ・5月1日～ あきた駅前内科外科クリニック ・6月1日～ いなば御所野乳腺クリニック ・藤原記念病院
	期間	～令和9年2月28日	
	備考	受診の際は直接医療機関へお申込ください。 秋田厚生医療センター以外の医療機関で受診される方は統一受診券を発行いたしますので、受診前に健康福祉課窓口へお越しください。日にちに余裕がある場合は郵送も可能です。	受診の際は、直接医療機関へお申込ください。



運動教室のご案内

いつまでも健康で、
 生きがいのある生活を続けていくために
 元気なうちから介護予防をはじめましょう！



地域包括支援センターでは、介護予防事業として各種運動教室を開催しています。自分の体力に合った教室を選択できますので、運動を習慣化し、体力の維持向上を目指しましょう！この機会にぜひお気軽にご参加ください。

教室名	日にち	曜日	時間	内容
のんびり体操教室	7・14・28日	火	10:00～11:30	イスに座っての体操や脳トレ、ストレッチ体操を行います。ゆっくりと体を動かしたい方におすすめです。
はつらつ運動教室	8・15・22日	水	10:00～11:30	毎月テーマを設定し、運動で得られる効果などを学びます。今月のテーマは「ストレッチ体操」です。イスに座ったまま、しっかり体を動かしたい方へおすすめです。
いきいきフィットネス教室	9・16・23日	木	10:00～11:00	立って行う運動が主になります。より体力の向上を目指す方や、アクティブに体を動かしたい方におすすめです。
男性運動クラブ	10・17・24日	金	9:30～10:30	男性限定の教室です。筋力アップの運動やストレッチ体操を行い、体力と筋力の維持向上に取り組みます。



- ☐ 対象：概ね65歳以上の方
- ☐ 持ち物：内ズック、飲み物、タオル
- ☐ 会場：健康センター
- ☐ 申込み：不要 ※送迎は要相談。

☎ 地域包括支援センター ☎ 893-5230 有線4359

みんなの ひろば



March 2026
2026年3月



Hello, it's Diego!

On February 28, several ALTs and I went to Dairyuujii temple in Oga. We were invited by the family in charge of the temple. The wife of the head priest, Gretchen, was the ALT in Ikawa from 1997-1998. They gave us a tour of their lovely temple and we did Zazen meditation afterwards. I grew up in a Catholic household and even went to a Catholic school from Elementary School to High School so learning about the workings of a Zen Buddhist temple and how it differs from Catholic churches was fascinating. I am looking forward to visiting more quiet, picturesque places in the future.



こんにちは、ディエゴです！

2月28日、数名のALT（外国語指導助手）たちと一緒に、男鹿にある大龍寺を訪れました。お寺を管理されているご家族から招待を受けたのです。住職の奥様であるグレッチェンさんは、1997年から1998年にかけて井川でALTを務めていました。私たちに素敵な寺院を案内していただき、その後、座禅を組ませていただきました。カトリック教徒の家庭で育ち、小学校から高校までカトリックの学校に通っていたので、禅寺の運営やカトリック教会との違いについて学ぶことは、とても興味深い体験でした。これからは、もっと静かで風光明媚な場所を訪れるのを楽しみにしています。



何も言わないから、 いいのかと思った。

その無自覚な
行動や発言が
相手にとっては性暴力。

相手の同意のない性的な行為は性暴力です。

性別・年齢を問わず、相談できます。

電話で相談

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター **#8891**

性犯罪被害相談電話（警察） **#8103**

SNSで相談

Cure time
(キュアタイム)

短歌 井川短歌会詠草

ていねいに日々をめぐっているだろか春のひかりが廊下に伸びる
 ジャンプした着地に見とれ五輪過ぎ次は吾の番先ず飛ぶ気合
 いとこらと叔父の旅立ち見送りてあおげば白き浅春の空
 雪解けの雨だれ落ちるぼたぼたとぼたぼたともうすぐ春よ
 ざわざわと花咲く兆しの庭の中ただ陽を浴びる春の石あり
 黒々と畑の土の現れる雪の下から葱がつきでる
 一人居の友の電話はさみしくて思い受けとめ寄り添って聞く
 でこぼこもありしこの道歩みきて今日の一步に風花の舞う
 布えらび彩り合わせ幼子の幸祈りつつ雛飾り縫う
 もう少して井川に住みて五十年友に恵まれありがたき日々
 歌友の朗らほがらな声響き花びら舞うごと言の葉とびかう

小林 康子
 齋藤 節子
 遠藤 由美子
 小林 千鶴子
 菅生 美智子
 佐々木 敬子
 長嶋 亮子
 戸塚 いさ子
 越後 幸子
 山平 節子
 遠藤 恵美子



かずりんの

やったるで!!

井川町 地域おこし協力隊 日誌



Instagramやってます!
よかったらフォローしてくださいね!

こんにちは! かずりんです。

体重 65.8kg(前回 -0.8kg) のかずりんです。

身を切るようだった風にも、土の香りが混じり、玄関の戸を開けるのが億劫でない季節になりましたね。私は根性・スタミナのない人間なので“流れ”というものに乗っかることを大事にしています。すべてのことが好転していく春の流れに沿い、チャレンジを増やしていくぜ! この春に尊敬している人が傍を離れて、不安としょんぼりは尽きませんが、自他の変化を心から尊んで、日々の業務にいっそう打ち込んで参ります!



春と言えば、お祭りの季節ですね。かずりんも、秋田の各地の春祭りで屋台出店します! おなじみの焼き菓子のほか、中毒性抜群のド級グルメ「かずりんのスタミナ豚汁」をふるまうよ! 会場で会ったら話しかけてね~!



航本の わがしごと 日記

～甘くて、まじめる地域おこし～



フォローをお願いします

皆さんお久しぶりです。出会いと別れの3月が過ぎさり、待ちに待った春が訪れましたね。まだ寒さも残っておりますが、日差しが出て温かい春の陽気を感じるだけで気分が上がりますね!

3月12日、みなくろでおやつ de クッキング『春の桜もち講座』を行いました。当日は15名の方がご参加くださいました。桜餅って2種類あるのはご存じでしょうか? もち米のつぶつぶがあるものが関西風、クレープのような生地なのが関東風です。今回皆さんとはこの2種類の桜もちを作りました。こだわりポイントは黒糖風味のこしあんを炊いたことと、着色料を使わないこと。これは、職人として仕事をしている時から考えていることで、その代用法で果物で色づけするという方法を考案しました。



まずは関西風の道明寺粉を使用した桜餅の生地を餡玉で包んでもらいました。その後、いったん小休憩用に和製苺クレープにも初挑戦! 苺ベースの生地にホイップを中に挟んで、桜の焼印をした新しいチャレンジのお菓子です。おいしく出来ているか不安でしたが、好評で挑戦して良かったなと思えました! 次に関東風の桜もちの生地を、丸形と細長い形の2種類、皆さんに焼いてもらいました。ひっくり返すのなど難しい所もありましたが、作ることを楽しんでもらいたいという願いがかなったイベントになりました!



今回は町内の方ももちろん、秋田市・潟上市などから足を運んでくださった方や、親子で参加してくれた方も。「楽しかった!」と最後にお声がけいただき嬉しかったです。自身のレベルアップをするべくこれからも頑張ります!

井川町公式 LINE

友だち 募集中

@ikawa_town

防災・災害、子育てなど
さまざまな情報を発信します!



編集後記

入進学や就職、職場の異動など、新しい1歩が始まる4月になりましたね! (私は特に変わりありませんが...) わが子は小5、小2となり、学校生活にも慣れたものです。小5の息子は「学校行くのめんどくさい...」と言いながらも、宿題や家庭学習を(内容はともかく)しっかりこなせるようになり、高学年らしくなってきました。小2の娘は、反対に学校が大好き。春休み中も「早く学校に行きたい!」と言っていました。でも勉強の習慣はまだまだで「勉強は?」と言おうものなら、言い訳するか怒る始末。口が兄よりも達者で、まあ言えばこう言う状態に母はいつも論破されています。性格もペースも全く違う2人ですが、新しい学年を元気に楽しんでほしいなと思っています。皆さまにとっても、今日から新しい1年のスタートですね。今月は日本国花苑のさくらまつりも始まります。満開の桜を楽しみながら、それぞれのペースで春のスタートを切りましょう! ☺

人口などの動き

(3月1日現在)

※()内は前年同月との比較

男	1,908人	(-41)
女	2,142人	(-45)
計	4,050人	(-86)
世帯数	1,662戸	(-11)

慶弔だより

※2/21~3/20までに届出があったもので、同意を得た方のみ掲載しています。掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口へお申し付けください。

ご結婚おめでとう

- さん(八幡)
- さん(大仙市)

お悔やみ申し上げます

- さん(90歳・さくら)
- さん(95歳・小泉)
- さん(91歳・中下村)
- さん(83歳・今戸)
- さん(78歳・田中)

マチイロ



広報いかわき
スマホで!